

# 令和6年度千葉工業大学 経済的支援奨学生募集要項

申請時期 4月8日(月)～5月7日(火) 必着

【問い合わせ・書類提出先】津田沼教学センター学生担当 TEL:047-478-0230 / Mail: gakusei-stf@p.chibakoudai.jp

この経済的支援奨学金制度は、本学の学部3・4年次又は大学院2年次以上に在籍する学生で勉学意欲があるにもかかわらず、経済的困窮により修学の継続が著しく困難な学生に対し、奨学金給付により修学を側面から支援することを目的とする。なお、この奨学金は返済する必要がありません。

## - 出願資格 -

- (1) 学部3・4年次又は大学院2年次以上に在籍する学生。  
(但し、既に授業料の減額措置を受けている学生、過去に留年した学生は除く)
- (2) 経済的に困窮し、修学の継続が困難となっている学生。  
(但し、家庭内における就業者の年収は、給与所得者841万円以下、給与所得者以外355万円以下とする。)
- (3) 同一年度内に、千葉工業大学家計急変奨学生の給付を受けていない学生。

## - 給付額 -

授業料相当額を限度とし、採用時に授業料に充当し給付します。

なお、文部科学省の「高等教育の修学支援新制度」を申込みされた方は、支援区分が確定した後に給付額を決定します。

## - 申請方法 -

所定の申請書を千葉工業大学ホームページからダウンロードし、次の提出書類と併せて申請期間内に提出(郵送可)する。

▼提出書類(一旦提出した書類はいかなる事情があっても返却しません。)▼

- (1) 申請書(学生本人が記載【保証人に記載してもらう項目がありますので、余裕を持って準備してください】)
- (2) 成績証明書(申請時点に発行される最新のもの)
- (3) 出席情報照会(キャンパスポータルシステム【<https://portal.it-chiba.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml>】から当該学期の出席情報を印刷してください。申請時期現在で結構です。また、当該年度に受講している授業がない場合は、印刷は不要です。)
- (4) 令和5年における家計支持者(父母両方)の収入に関する証明書(コピーでも可)。  
※収入に関する証明書を提出できない場合は、学生担当にご相談ください。

- ① 給与所得者: A又はB
- ② 給与所得者以外(自営業者等): C又はD
- ③ 公的年金受給者: B及びE
- ④ 収入が無い場合(専業主婦等): F
- ⑤ 新型コロナウイルス対策の減収の場合: A～Dのいずれか一つ

A	源泉徴収票(令和5年に就職・転職した場合は、給与明細書)
B	市区町村発行の所得証明書(申請時点に発行される最新のもの)
C	税務署の受付印のある確定申告書の控(第一表・第二表・收支内訳表又は所得税青色申告決算書)
D	確定申告を電子申告(e-Tax)した場合は、申告内容確認票に受付結果(受信通知:「メール詳細」画面)又は即時通知を添付したもの
E	年金振込通知書又は年金額改定通知書
F	所得金額0円と記載のある所得証明書又は非課税証明書

- (5) 家計支持者と同居する家族に障害者又は要介護認定を受けている方がいる場合には、その事実を証明する書類(コピーでも可)。

### 【提出書類の郵送先】

〒275-0016 千葉県習志野市津田沼2-17-1 千葉工業大学教学センター津田沼学生担当 宛

※必ず記録の残る方法(レターパックや簡易書留等)にて「経済的支援奨学金申請書類在中」と記載し、郵送して下さい。

## - 選考方法 -

家計支持者の経済的状況を考慮して、一次審査(書類審査)及び二次審査(面接審査:6月上旬頃予定)により選考する。

【給付の取り下げ】次のいずれかに該当する場合は、奨学生としての資格を失うものとし、原則として給付した奨学金の返還を求める。

- (1) 休学若しくは退学したとき、又は除籍されたとき。
- (2) 学則により懲戒処分を受けたとき。
- (3) 学業成績が著しく低下したとき、又は学生としての素行が好ましくないとき。
- (4) 申請時に提出した書類に虚偽の記載をしたとき。